

# 第1章 総序

## 第1節 立川市第4次長期総合計画の概要

### 1 第4次長期総合計画の構成

長期総合計画は、市政の根幹をなす長期的、総合的な行政計画であり、本市における最上位に位置付けられる計画です。

第4次長期総合計画は、基本構想及び基本計画で構成されており、平成27(2015)年3月に策定しました。

#### <基本構想>

めざすまちづくりの「将来像」を定め、その実現のための基本的な考え方・理念を示すものです。

#### <基本計画>

基本構想に定められた「将来像」を具現化するため、施策や基本事業を体系的に示すものです。

### 2 計画期間

第4次長期総合計画の計画期間は、本市を取り巻く社会動向や経済情勢の変化、多様な市民ニーズ、少子化、高齢化等に迅速かつ的確に対応するため、次のとおりとします。

#### <基本構想>

基本構想の計画期間は、平成27(2015)年度を初年度とし、目標年次である令和6(2024)年度までの10年とします。

#### <基本計画>

基本構想の計画期間である10年を5年ごとの「前期」「後期」に分け、平成27(2015)年度から平成31(2019)年度までを前期基本計画、令和2(2020)年度から令和6(2024)年度までを後期基本計画の計画期間とします。

平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
<b>第4次基本構想</b> <b>【平成27(2015)～令和6(2024)年度】</b>									
<b>前期基本計画</b> <b>【平成27(2015)～平成31(2019)年度】</b>					<b>後期基本計画</b> <b>【令和2(2020)～令和6(2024)年度】</b>				

### 3 基本構想の概要

基本構想は、本市がめざすまちづくりの将来像を明らかにするとともに、将来像に基づく都市像やまちづくりの基本理念などを示すもので、市民会議からの提言や長期総合計画審議会の答申などに基づき策定し、平成27(2015)年3月に市議会の議決を経て決定しました。

本基本構想で定める将来像は、市が市民とともにめざす共通の目標となるもので、次のような役割を持つものです。

- 市政の長期的、総合的な行政運営の指針
- 市民や民間団体などの地域社会における活動の指針
- 国・東京都などが地域計画を策定し、事業を行うにあたって尊重すべき指針

#### 【将来像】 「にぎわいとやすらぎの交流都市 立川」

多摩地域における交通の要衝である立川は、JR立川駅を中心に産業や文化などの集積を図ることにより多様な交流を育み、さらなる発展を遂げ、にぎわいを見せています。一方、砂川地域を東西に広がる農地や玉川上水・多摩川・残堀川、日本を代表する国営昭和記念公園など、自然や緑といったうるおいに満ちた空間が身近にあり、また、人と人とのふれあいや絆を大切にした地域に根ざした活動が活発に行われ、日々の暮らしの中でやすらぎを感じることができます。

このように、にぎわいとやすらぎを兼ね備えた立川は、市民やまちを訪れる多くの方たちの交流による立川らしい新たな価値を創造しながら、多摩地域の中心のまちとしてさらに発展し続けています。

#### 【都市像】

- **育ちあい、学びあう文化の香り高いまち**  
未来を担う子どもたちを育てる場や市民の学びの機会が充実し、市民の多様な交流による創造性あふれる文化の香り高いまち
- **安全で、環境にやさしい快適なまち**  
日々の生活を安心して送ることができる環境が整い、うるおいに満ちた緑あふれる自然に囲まれた快適なまち
- **人々が交流し、さまざまな価値がうまれる活力あるまち**  
都市機能の充実とそれを効果的に活用した産業の振興により、人・モノ・情報が集まり、ビジネスをはじめとした新たな価値がうまれる活力あるまち
- **ともに見守り支えあう、安心して健やかに暮らせるまち**  
互いに見守り支えあうしくみが構築され、住み慣れた地域で安心して健やかに暮らし続けることができるまち
- **分権型社会に対応した持続可能なまち**  
効率的・効果的な行財政運営・地域経営が行われるとともに、住みやすい地域づくりに向けて市民が力を合わせ、協働による取組を積極的に展開する持続可能なまち

#### 【まちづくりの基本理念】

- **多様な主体による協働の推進**  
多様な主体が協働し、市民力を生かしたまちづくりを進めていきます。
- **積極的なシティプロモーションの展開**  
地域の魅力を発信し、誇りを持てるまちづくりを進めていきます。
- **シニア世代や女性をはじめとした多様な人材の活躍**  
市民それぞれが生涯活躍できるまちづくりを進めていきます。
- **不断の行財政改革の推進**  
市民ニーズに的確に対応できる、効率的・効果的な行財政運営を進めていきます。



## 施策 9 スポーツの推進

### 目的

「する」「みる」「ささえる」という観点から、いつでもスポーツに親しむことができるまちを目指します。

### 主な課題

1. 健康や体力を保持・増進するためにスポーツに取り組んでいる市民の割合は、世代間で差があり、意識啓発とスポーツに親しむきっかけづくりが求められています。また、性別、年齢等を問わず、全ての人がスポーツに取り組める機会の創出が求められています。
2. トップアスリートとの交流を通じたスポーツ機運の醸成、体育協会やスポーツ推進委員等と連携した事業の展開、スポーツを通じた地域経済の活性化が求められています。
3. 体育施設は安全で快適に利用でき、持続可能な管理運営が求められています。また、地域スポーツを推進する基盤となる指導者の育成も求められています。

### 基本事業

#### 1. ライフステージに応じたスポーツの推進

- 誰もがスポーツの楽しさや魅力を実感できるよう普及・啓発活動を行います。また、立川シティハーフマラソン大会や市民体育大会など、気軽に参加できるニーズに合ったスポーツ事業を実施することで、健康や体力の保持・増進に取り組んでいる市民の増加を図ります。
- 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会で高まったスポーツへの関心を持続するために、子どもから高齢者まで幅広くスポーツに取り組めるよう、体育協会やスポーツ推進委員等と連携してスポーツに親しむ機会の充実を図ります。
- 障害のある人もない人も一緒にできるスポーツの実施により障害者スポーツの理解・啓発に努めます。

#### 2. 交流と連携による地域スポーツの推進

- 日本学生ハーフマラソン選手権大会や箱根駅伝予選会、立川をホームタウンとするプロスポーツチームを通じて、トップアスリートの「魅せる」スポーツを展開することで、市民の交流を促進するとともに、選手や来訪者へのおもてなしを実行していきます。
- 体育協会やスポーツ推進委員等と連携して、スポーツを通じた交流と地域の活性化に取り組めます。

### 3. スポーツ環境の充実

- 身近な施設で継続的にスポーツができるよう、安全で利用しやすい環境を整備します。
- 講習会等を通じて、スポーツ指導者の人材確保や人材育成、指導力向上に取り組みます。
- 屋外体育施設の今後のあり方や管理運営等の方向性について検討します。

#### 市民・団体・事業者との協力

- 団体・事業者は、地域のスポーツ指導者の技術習得に取り組み、市民との交流を通じてスポーツの楽しさを伝えます。
- 市民は、スポーツに主体的に取り組み、健康づくりや体力の保持・増進に努めます。
- 市民は、トップアスリートやプロスポーツを観戦する機会などを通じて、スポーツに親しみます。

#### 関連する個別計画

- 立川市第2次スポーツ推進計画



立川シティハーフマラソン大会の様子

#### 指標

基本事業	成果指標	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
1	週1回以上スポーツを行っている市民の割合	42.6%	34.7%	70.0%
2	地域スポーツ教室参加者数	10,865人	7,025人	11,000人
3	市体育施設利用者数	934,420人	1,064,891人	1,070,000人

